

静岡県工業技術研究所研修施設等の使用等に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和3年3月26日

静岡県知事 川勝平太

静岡県規則第20号

静岡県工業技術研究所研修施設等の使用等に関する規則の一部を改正する規則

静岡県工業技術研究所研修施設等の使用等に関する規則（昭和34年静岡県規則第13号）の一部を次のように改正する。

改正前					改正後						
別表（略）					別表（略）						
種類		細目	単位	金額	種類		細目	単位	金額		
1	(1)	(略)			1	(1)	(略)				
		イ 機器による分析					イ 機器による分析				
		分析性分析	(7) 蛍光エックス線	(略)			8,130円	分析性分析	(7) 蛍光エックス線	(略)	13,160円
			(i)～(h) (略)	(略)			(略)		(i)～(h) (略)	(略)	(略)
			(k) フーリエ変換赤外分光分析	(略)			6,730円		(k) フーリエ変換赤外分光分析	(略)	4,960円
			(7) (略)	(略)			(略)		(7) (略)	(略)	(略)
			(h) X線分析顕微鏡による定性分析	1試料につき			7,650円		(7) 微小部蛍光X線分析(定性)	1試料につき	12,150円
			(略)						(2) 微小部蛍光X線分析(マッピング)	1試料につき	18,550円
			(略)						(略)		
		2	(2)	ア 水質分析					2	(2)	ア 水質分析
(7)・(i) (略)	(略)			(略)	(7)・(i) (略)	(略)	(略)				
(7) 全硬度又は溶存酸素	1試料1項目につき			2,920円							
(2) (略)	(略)			(略)	(7) (略)	(略)	(略)				
(7) ホルムアルデヒド	1試料1項目につき			4,000円							
	(7) 100℃における過	1試料	4,360円								

<u>マンガン酸カリウムによる酸素消費量 (COD)</u>	につき	
(8) <u>重クロム酸カリウムによる酸素消費量、生物化学的酸素消費量 (BOD)、有機体窒素又は全炭酸</u>	1 試料 1 項目 につき	6,350円
(7) <u>全有機炭素 (TOC)</u>	1 試料 につき	3,230円

(略)

ウ 食品分析		
(7) (略)	(略)	(略)
(4) <u>水分又は直糖</u>	1 試料 1 項目 につき	4,910円
(7) (略)	(略)	(略)
(2) <u>炭水化物 (全糖又はしょ糖)</u>	1 試料 1 項目 につき	6,280円
(7) <u>食塩</u>	1 試料 につき	6,210円
(7) <u>粗脂肪</u>	1 試料 につき	5,890円
(8) <u>エチルアルコール (酸化法)</u>	1 試料 につき	6,340円
(7) <u>総窒素 (粗たんぱく質)</u>	1 試料 につき	8,390円
(7) <u>食品包装内酸素含有量</u>	1 試料 につき	2,270円
(2) <u>表面色測定</u>	1 試料 につき	2,270円

(2) <u>全有機体炭素 (TOC) 及び全窒素 (TN)</u>	1 試料 につき	4,920円
------------------------------------	-------------	--------

(略)

ウ 食品分析		
(7) (略)	(略)	(略)
(4) (略)	(略)	(略)

		(#) (略)	(略)	(略)
		(シ) 水分活性	1 試料 につき	1,940円
		(ス) 酸価	1 試料 につき	6,500円
		(セ) 過酸化物質	1 試料 につき	9,530円
		(ジ) (略)	(略)	(略)
		エ 機器による分析 (7)～(イ) (略)	(略)	(略)
		前処理	(略)	(略)
		(略)		
2	(1)	(略)		
工業 材料 強度 材料 試験 に 関 する 長 期 試 験 性 能 試		ウ 摩耗試験 (7) 大越式試験機に よる摩耗試験 (イ)・(ロ) (略)	1 試料 につき (略)	9,790円 (略)
		(略)		
	(2)	(略)		
		イ 耐食試験 (7)・(イ) (略)	(略)	(略)
		(ロ) 金属の腐食試験 (7)及び(イ)の試験 を除く。	1 試料 につき	8,540円

		(7) (略)	(略)	(略)
		(イ) (略)	(略)	(略)
		エ 機器による分析 (7)～(イ) (略)	(略)	(略)
		(7) I C P 発光分光 分析	1 試料 1 元素 につき	5,930円 1,930円
		(ロ) I C P 発光分光 分析 (スクリーニ ング分析)	1 試料 につき	4,450円
		前処理	(略)	(略)
		(略)		
2	(1)	(略)		
工業 材料 強度 材料 試験 に 関 する 長 期 試 験 性 能 試		ウ 摩耗試験 (7)・(イ) (略)	(略)	(略)
		(略)		
	(2)	(略)		
		イ 耐食試験 (7)・(イ) (略)	(略)	(略)
		ウ 発酵試験		

	験			
		ウ (略)	(略)	(略)
	(3)	(略)		
	特 殊 試 験	ウ 音響特性試験		
		(7) 周波数解析	(略)	(略)
		(4) 垂直入射吸音率	(略)	2,220円
		(7) 残響室法吸音率	(略)	8,430円
		(2) 音響透過損失	(略)	9,970円
		エ レーザ顕微鏡試験	1 試料 につき	8,330円
		オ (略)	(略)	(略)
		カ (略)	(略)	(略)
3	(1)	ア 木材試験		
木	木	(7)~(2) (略)	(略)	(略)
		(4) 樹脂成分	1 試料 につき	5,590円

	験	(7) メタン発酵回分 試験	1 試料 1 週間 につき	12,320円
			1 週間 増すご とに	6,940円
			1 試料 増すご とに	7,070円
		(4) メタン発酵連続 試験	1 試料 1 週間 につき	16,110円
			1 週間 増すご とに	11,240円
		エ (略)	(略)	(略)
	(3)	(略)		
	特 殊 試 験	ウ 音響特性試験		
		(7) 周波数解析試験	(略)	(略)
		(4) 垂直入射吸音率 試験	(略)	2,830円
		(7) 残響室法吸音率 試験	(略)	12,140円
		(2) 音響透過損失試 験	(略)	18,230円
		(4) 時間周波数解析 試験	1 試料 1 測定 につき	5,950円
		エ (略)	(略)	(略)
		オ (略)	(略)	(略)
3	(1)	ア 木材試験		
木	木	(7)~(2) (略)	(略)	(略)

材 工 業 に 関 す る 試 験	材 試 験	(h) 切削試験	1 試料 につき	7,590円
		(i)・(j) (略)	(略)	(略)
		(略)		
		(略)		
	(3) ア 家具試験	(略)	(略)	(略)
	(7)~(i) (略)	(略)	(略)	(略)
	(c) 箱型圧縮試験機 による圧縮試験	(略)	3,880円	1,730円
	(f) 箱型圧縮試験機 による曲げ試験	(略)	5,760円	3,480円
	(h) (略)	(略)	(略)	(略)
		(略)		
4	(略)			
化 学 工 業 に 関 す る 試 験	(4) ア 原材料評価試験	(7) 示差法による熱 膨張率測定	1 試料 につき	13,400円
		(i) レーザフラッシ ュ法による熱定数 測定	1 試料 につき	14,410円
	イ その他のセラミッ クス試験	1 試料	1 項目 につき	2,810円 以上 43,790円 以内
	(5) ア 温度分布測定	(7) 熱画像装置によ る測定 (ビデオ方 式)	1 測定 につき	18,790円
		(i) サーモグラフに よる測定	1 測定 につき	4,500円

材 工 業 に 関 す る 試 験	材 試 験	(7)・(h) (略)	(略)	(略)
		(略)		
		(略)		
		(略)		
	(3) ア 家具試験	(略)	(略)	(略)
	(7)~(i) (略)	(略)	(略)	(略)
	(c) 箱型圧縮試験機 による圧縮試験	(略)	7,170円	2,890円
	(f) 箱型圧縮試験機 による曲げ試験	(略)	10,230円	2,940円
	(h) 箱型圧縮試験機 によるクリープ試 験、応力緩和試験 又はサイクル試験	1 試料 1 時間 につき 1 時間 増すご とに	9,180円	6,300円
	(i) (略)	(略)	(略)	(略)
	(略)			
4	(略)			
化 学 工 業 に 関 す る 試 験	(4) セラミックス試験	1 試料 1 項目 につき	2,810円 以上 43,790円 以内	
	(5) ア 温度分布測定	熱画像装置による 測定 (ビデオ方式)	1 測定 につき	18,790円

			<u>ド増す ごとに</u>	
		イ 機械器具の振動試験	1 試料 1 時間 につき	3,560円
		(略)		
(3)	ア	(略)	(略)	(略)
	イ	鑄造試験 高周波溶解試験	1 試料 につき	39,780円
	ウ	(略)	(略)	(略)
(4)		(略)		
	イ	各種電磁気試験 (7)~(i) (略)	(略)	(略)
		(h) 抵抗測定(固有 抵抗)	1 試料 1 測定 につき	3,230円
		(h)~(j) (略)	(略)	(略)
		(略)		
6	包装 材料 試験 に 関	ア 包装材料試験 (7)・(i) (略)	(略)	(略)
		(h) 段ボールの接着 力強さ	1 試料 につき	1,610円
		(i)・(j) (略)	(略)	(略)
		(略)		

		イ 機械器具の振動試験		
		(7) 機械器具の振動 試験	1 試料 1 時間 につき	3,560円
		(i) 振動試験(静音 加振環境下)	1 試料 1 時間 につき	4,380円
		(7) 振動試験(低周 波加振を含む)	1 試料 1 時間 につき	5,020円
		(略)		
(3)	ア	(略)	(略)	(略)
	イ	(略)	(略)	(略)
(4)		(略)		
	イ	各種電磁気試験 (7)~(i) (略)	(略)	(略)
		(h)~(j) (略)	(略)	(略)
		(略)		
6	包装 材料 試験 に 関	ア 包装材料試験 (7)・(i) (略)	(略)	(略)
		(h)・(j) (略)	(略)	(略)
		(略)		

す る 試 験				
(略)				
8	(1)	ア パルプ試験		
		(7) (略)	(略)	(略)
製 紙 材 料 工 業 に 関 す る 試 験	原 材 工 業 に 関 す る 試 験	(f) ふるい分け試験	1 試料 につき	5,290円
		(g) パルプ繊維長分 布試験	1 試料 につき	2,570円
		(e) 小型叩解調整試 験 (PFIミル)	1 試料 につき	6,660円
		(f) 小型叩解調整試 験 (ビーター)	1 試料 につき	5,730円
		(h) 小型叩解調整試 験 (ディスクリフ アイナー)	1 試料 につき	7,850円
		(k) パルプ白色度	1 試料 につき	8,340円
		(7) (略)	(略)	(略)
(略)				
	(2)	ア 紙質試験		
		(7)~(i) (略)	(略)	(略)
紙 質 試 験	紙 質 試 験	(h) 吸水度 (略) コップ (略)	(略) (略) (略)	(略) (略) (略)
		段ボール	1 試料 につき	4,260円
		(k) (略)	(略)	(略)
		(7) 引張強さ又は伸 び	(略)	1,370円
		(7) 引裂き強さ	(略)	1,330円

す る 試 験				
(略)				
8	(1)	ア パルプ試験		
		(7) (略)	(略)	(略)
製 紙 材 料 工 業 に 関 す る 試 験	原 材 工 業 に 関 す る 試 験	(f) 難細裂化ホット メルト標準試験	1 試料 につき	4,750円
		(i) (略)	(略)	(略)
(略)				
	(2)	ア 紙質試験		
		(7)~(i) (略)	(略)	(略)
紙 質 試 験	紙 質 試 験	(h) 吸水度 (略) コップ (略)	(略) (略) (略)	(略) (略) (略)
		(k) (略)	(略)	(略)
		(7) 引張強さ又は伸 び	(略)	1,270円
		(7) 引裂き強さ	(略)	1,510円

(カ) (略)	(略)	(略)
<u>(キ) 比引裂き度</u>	<u>1 試料</u>	<u>1,420円</u>
	につき	
<u>(ク) 比破裂度</u>	<u>1 試料</u>	<u>1,450円</u>
	につき	
<u>(ケ) 耐折強さ</u>	(略)	<u>1,390円</u>
<u>(コ) 透気度</u>	(略)	<u>1,390円</u>
<u>(コ) 平滑度</u>		
ベック	(略)	<u>1,410円</u>
(略)	(略)	(略)
<u>(セ) (略)</u>	(略)	(略)
<u>(ジ) 吸油度</u>	<u>1 試料</u>	<u>1,670円</u>
	につき	
<u>(ジ)~(ス) (略)</u>	(略)	(略)
<u>(ス) こわさ</u>		
テーパー	(略)	<u>1,550円</u>
クラーク	(略)	<u>1,400円</u>
ガーレー	(略)	<u>1,370円</u>
<u>(ジ) (略)</u>	(略)	(略)
<u>(ハ) 層間剥離強さ</u>	<u>1 試料</u>	<u>1,410円</u>
	につき	
<u>(ハ)~(ニ) (略)</u>	(略)	(略)
<u>(ヒ) 紙面pH</u>	<u>1 試料</u>	<u>1,460円</u>
	につき	
<u>(ヒ) (略)</u>	(略)	(略)
<u>(ヘ) 滑り性 (傾斜</u>	<u>1 試料</u>	<u>2,670円</u>
法)	につき	
<u>(ヘ)~(ト) (略)</u>	(略)	(略)
(略)		
(略)		
(略)		

(カ) (略)	(略)	(略)
<u>(キ) 耐折強さ</u>	(略)	<u>2,170円</u>
<u>(ク) 透気度</u>	(略)	<u>1,580円</u>
<u>(コ) 平滑度</u>		
ベック	(略)	<u>1,370円</u>
(略)	(略)	(略)
<u>(セ) (略)</u>	(略)	(略)
<u>(ジ)~(ス) (略)</u>	(略)	(略)
<u>(ス) こわさ</u>		
テーパー	(略)	<u>1,370円</u>
クラーク	(略)	<u>1,900円</u>
ガーレー	(略)	<u>1,070円</u>
<u>(ジ) (略)</u>	(略)	(略)
<u>(ハ)~(ニ) (略)</u>	(略)	(略)
<u>(ヒ) (略)</u>	(略)	(略)
<u>(ヘ)~(ト) (略)</u>	(略)	(略)
<u>(ニ) 王研式透気度又</u>	<u>1 試料</u>	<u>1,100円</u>
は平滑度	につき	
<u>(ス) 内部結合強さ</u>	<u>1 試料</u>	<u>1,850円</u>
(インターナルポ	につき	
ンドテスト法)		
(略)		
(略)		
(略)		

(略)

(略)

備考 改正箇所は、下線が引かれた部分である。

様式第1号中

「
申請者 住所 $\left\{ \begin{array}{l} \text{法人にあつては、その} \\ \text{主たる事務所の所在地} \end{array} \right\}$
氏名 $\left\{ \begin{array}{l} \text{法人にあつては、その} \\ \text{名称及び代表者の氏名} \end{array} \right\}$ ㊞ を
電話番号
連絡責任者氏名
」

「
申請者 住所 $\left\{ \begin{array}{l} \text{法人にあつては、その} \\ \text{主たる事務所の所在地} \end{array} \right\}$
氏名 $\left\{ \begin{array}{l} \text{法人にあつては、その} \\ \text{名称及び代表者の氏名} \end{array} \right\}$ に改める。
電話番号
連絡責任者氏名
」

様式第2号(注)を次のように改める。

(注)

- 1 太線の枠内は、記入しないでください。
- 2 押印以外の方法により本人確認ができる場合は、押印を省略することができます。

様式第4号中

「
申請者 住所 $\left\{ \begin{array}{l} \text{法人にあつては、その} \\ \text{主たる事務所の所在地} \end{array} \right\}$
氏名 $\left\{ \begin{array}{l} \text{法人にあつては、その} \\ \text{名称及び代表者の氏名} \end{array} \right\}$ ㊞ を
電話番号
連絡責任者氏名
」

「

申請者 住所 $\left\{ \begin{array}{l} \text{法人にあつては、その} \\ \text{主たる事務所の所在地} \end{array} \right\}$
氏名 $\left\{ \begin{array}{l} \text{法人にあつては、その} \\ \text{名称及び代表者の氏名} \end{array} \right\}$ に改める。

電話番号

連絡責任者氏名

」

附 則

(施行期日)

1 この規則は、令和3年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行の日前に依頼を受けた静岡県工業技術研究所使用料及び手数料条例（昭和34年静岡県条例第13号）第1条に規定する分析等に係る手数料の額は、改正後の静岡県工業技術研究所研修施設等の使用等に関する規則（以下「新規規則」という。）別表の規定にかかわらず、なお従前の例による。

3 この規則の施行の際現に改正前の静岡県工業技術研究所研修施設等の使用等に関する規則（以下「旧規則」という。）の様式により提出されている申請書等は、新規規則の相当する様式により提出された申請書等とみなす。

4 この規則の施行の際現に旧規則の様式により作成されている用紙は、当分の間、調整して使用することができる。